

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	尼崎市南武庫之荘1-8-7
評価実施期間	平成27年7月10日 ～ 平成28年9月15日 実地（訪問）調査日 平成28年3月14. 22日 / 平成28年9月15日
評価調査者	HF06-1-0038 HF06-1-0033 HF12-1-012

※契約日から評価  
 結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：尼崎長洲保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：園長 中野 和子 (管理者)	開設（指定）年月日： 平成25年4月1日
設置主体：社会福祉法人 勝原福祉会 経営主体：	定員 100名 (利用人数) 119名
所在地：〒660-0803 尼崎市長洲本通1丁目15-10	
電話番号：06-6481-1083	FAX番号：06-6481-1283
E-mail：nagasu @biscuit. ocn. ne. jp	ホームページアドレス： http://

(2) 基本情報

<p>理念・方針</p> <p><b>【保育理念】</b>          子どもの最善の利益を考慮し、未来に邁進する子どもの健全な心身を育成する。</p> <p><b>【保育目標】</b>          乳幼児期にふさわしい生活を通して、健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。</p> <p>子ども像 {          ・愛し愛される子ども          ・健全な心身と感性豊かな子ども          ・自分で判断し行動する子ども</p> <p><b>【保育方針】</b>          ・保育士との信頼関係を基本に心の安定と自立を促し、自己肯定感を持ちながら明るく元気に前向きに生活していく力を育む。</p>
---

- ・基本的な生活習慣や技能を身につけ、友達や人々と適切に関わる力を育む。
- ・子どもの発達の一貫性を考慮した環境に主体的に関わりながら学ぶ力を育む。
- ・子どもと保護者の安定した関係を考慮しながら保護者と共に心身の健やかな成長を育む。

力を入れて取り組んでいる点

- ・安心安全をモットーに子どもが落ち着いて過ごせる家庭的な雰囲気と年齢の発達を考慮した環境づくりを心がけている。
- ・個性や個性を大切にしたいゆるやかな担当制を取り入れ、温かな乳児保育に取り組んでいる。
- ・就学時に逞しく自律している姿をめざし、達成目標を明確にしてチャレンジ精神を育む保育を実践している。
- ・保護者と子育ての楽しさを共有できる関係を積み重ねていくとともに、地域の子育て支援の場としての一端を担っている。
- ・完全自園給食を生かした取り組みにより、食べ物に関心をもち給食大好きな子を育てている。

職員配置 ※( )内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1 ( )	管理栄養士	1 ( )		( )
	主任保育士	1 ( )	栄養士	1 ( )		( )
	保育士	15 (3)	調理補助	(1)		( )

施設の状況

平成25年度に民間移管を受け公立保育所保育を継承しつつ、保護者の願いと理解を得て、新しい方法や工夫を取り入れ保育の充実を図ってきた。

JR尼崎駅近くの地区会館の一階部分が園舎であり、ワンフロアに全クラスと遊戯室を配置できている。園庭には大きな桜の木が子らを見守り、枇杷やばらの木々があり静かな雰囲気が保たれている。クラスから廊下へ、そしてすぐ園庭に出られるという恵まれた環境の中でのびのびと遊ぶことができる。また、近隣には多様な公園があり、乳児も幼児もよく活用している。

懸案であった改修工事も2月末には完了予定で、子どもの環境はより充実したものとなる。

### 3 評価結果

#### ○総評

##### ◇特に優れている点

法人の方針や目指すべき方向性が明らかにされており「子どもの最善の利益」を最優先し、子どもの未来に向かって基礎づくりをする保育が展開されていることが確認できました。

また、中長期計画や事業計画の分析・見直しが会議や研修等で定期的に行われており、課題や問題点の改善が行われています。

保護者や地域の子育て家庭にもアンケートを実施し、利用者の意向を汲み取る工夫があります。

##### ◇さらなる取り組みに期待する点

基本方針や計画に対する実績や結果がより明確となるような資料を作成すると、より丁寧な検討や分析が可能となると考えられます。

研修計画に基づいた職員教育を行い、報告書やスキルチェック表にて、技術水準や能力等を把握していますので、その成果や結果が、キャリアアップシステムや保育に反映出来る仕組みが構築されるとよりよい計画になります。

今後は、定期的に第三者評価を受審し、公表や情報提供をすることで更に社会的責任を果たすことができ、ますます質の向上が期待されると考えられます。

##### ◇総合所見

全体を通して、各会議や委員会など組織的な取り組みが見られ、定期的な見直しや検討を含めた話し合いの場が持たれており、理念や基本方針に沿った、適切かつ丁寧な運営が行われています。

また、職員一人ひとりに対して理念・方針、行動や基本姿勢等を会議や研修で周知したり、自己評価や園内研修等にも職員全員が参画したり、組織の運営力向上、保育の質の向上に努めていることがわかりました。

#### ○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、ひとつひとつの項目に対して確認をし、マニュアルや保育内容の見直しをしてきました。勉強会も行い、その都度意見を出し合う事で不確かな所を改めて見直すこともできました。そして、それぞれの経験年数の違いにより理解できていない所を補いながら進めていきました。

保育理念の「子どもの最善の利益」を常に念頭に置きながら確認作業をする事で、自分たちの保育園を見直す良い機会になりました。

これからも保護者の方々としっかり連携をとり、地域とのつながりを大切にしながら、更なる保育の質の向上が出来るように職員一同、日々努力をしていきたいと思えます。

#### ○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

#### ○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員等に周知されている。	a
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a

#### 特記事項

- 法人の理念「子どもの最善の利益を考慮し、未来に邁進する子どもの健全な心身を育成する」と定められ、「保育園のしおり」やパンフレット、ホームページ等に記載されている。
- 法人の理念に基づき、「保育士との信頼関係を基本に心の安定と自立を促し自己肯定感を持ちながら明るく元気に前向きに生活していく力を育む」などの「保育方針」が定められている。
- 保育理念・保育目標・保育方針については「法人全体会議」で説明が行われており、「職員会議」等でも周知を図る取り組みが継続的に行われている。
- 保育理念や保育方針が記載された「保育園のしおり」や「重要事項説明書」を配布し、4月の全体会（保護者懇談会）にて説明をしている。  
また、園の掲示板にも掲示をしたり、近隣の関係機関にもパンフレット等を配布したりしている。

#### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a

#### 特記事項

- 「豊かな福祉・教育社会の実現」というビジョンが掲げられ、中・長期での目標や重点項目などが明確にされている。  
法人運営会議で見直しや再確認など検討する機会があり、人件費の増減や増改築など予算書に基づいた計画となっている。
- 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されており、人材育成や新規事業の運営検討など具体的な実施回数や頻度、目標数値などが設定された内容となっている。

- 事業計画の実施状況については、定期的に会議や研修の場を定めて、状況の把握や計画の見直しを行っている。
- 事業計画を職員全員に配布し、法人全体会議での説明や、リーダー会議等で振り返りや見直し等が定期的に行われている。
- 全体会（保護者懇談会）にて説明されており、事業計画は玄関ホールで閲覧ができるようになっている。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

#### 特記事項

- 園長は、自らの役割と責任について「職員のしおり」や「職務分担表」によって表明している  
また、「保育の友」「月間福祉」などの情報誌等を購読し専門性の向上に努めている。
- 園長は、尼崎市が主催する法人園会に参加し法令等に関する情報を収集し、リスト化された遵守すべき法令集がある。  
職員に対しては、遵守すべき法令に関する誓約書を交わしている。
- 園長は、年3回の自己評価に基づき、保育の質の現状を評価・分析し、「提案カード」や面談にて職員の意見を取り入れる機会を設けて、改善点や保育の質の向上に努めている。
- 人事・労務・財務などの業務を「法人本部」にて集約し、人員配置や働きやすい労働環境等について「法人運営会議」にて検討されている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査等が実施されている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会福祉事業全体の動向については厚生労働省のHPや広報誌等で情報を収集し、「尼崎市の人口動態」等で地域の子どもの人数を把握して、事業計画に反映させている。</li> <li>● 法人運営会議においてコスト分析を行い、経営状況の把握については「法人管理職（理事長・常務理事）」にて継続的に検討され、職員会議等でもその報告が行われている。</li> <li>● 毎月1回、税理士に試算表を提出し、指摘事項などは改善している。</li> </ul>
--

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人事管理については、統括園長、園長、副園長、統括主任にて開催されている部課長会議にて話し合わせ、職員配置や人員体制等が検討されている。</li> <li>● 会議等で人事考課に関する説明が行われ、「自己評価表」によって抽出された課題を確認し、年2回の職員面談に反映させている。</li> <li>● 職員の就業状況（有給休暇簿や超過勤務記録など）については、主任が担当者として定期的にチェックしている。 法人評議員の専門家（臨床心理士や弁護士）と連携し、職員が相談できるような窓口も整備している。</li> </ul>
--

- 懇親会を行ったり、インフルエンザの予防接種を実施したりしている。
- 職員の教育や研修については、「研修体系表」において、「法人理念に基づいた基本姿勢を持ち専門職として必要な知識を身につけ実践できる職員になる」と、目標や基本姿勢を具体的に明示している。
- 法人内研修（園内研究保育）や外部講師を招いての研修等を行い、「スキルチェック表」にて職員の技術水準や技能の必要性などを把握している。
- 研修を終了した職員は、「研修報告記録書」を提出し、職員会議で発表する機会があり、報告書を回覧するなど、情報の共有をしている。  
研修で学んできたことは実際の保育にいかすための取り組みが行われ、園長による評価や分析も行われている。
- 「実習ボランティアマニュアル」を作成し、意義・方針・周知方法・担当者・担当者研修など基本的な姿勢や体制を整備している。  
また、養成校との連携や責任体制は、依頼書や実習承諾書を取り交わし文書も保管している。

## II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

### 特記事項

- 安全管理のため「安全管理マニュアル」が整備され、職員会議のマニュアル研修等で周知されている。  
また、「安全点検表」にて定期的なチェックが行われ会議でも報告、周知されている。
- 火災・地震・風水害に関する「災害マニュアル」を整備し、災害時に対応できる緊急体制を整えており、地元の消防署、小田地区会館、高層住宅等との合同訓練も定期的に行っている。
- 事故防止のため「事故対応マニュアル」「安全管理マニュアル」等を整備し、「インシデントレポート」の提出や「事故報告」を会議の中で行い、収集した事例は集約して事故防止策に努めている。  
平成28年3月に外部に委託し、遊具等の専門的点検が行われている。
- 「食中毒発生時マニュアル」を作成し、職員研修の際に職員周知を行っている。
- 「不審者対応マニュアル」を作成し、不審者侵入などの対応ができるようにしている。尼崎東警察署の協力を得て、不審者侵入訓練を実施している。

## II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

### 特記事項

- 「地域の社会資源として愛される園」と「保育課程」の中に掲げられ、法人内に「地域公益活動委員会」を組織し、地域の社会資源や関係施設との関わりを大切にしている。  
地域の施設にて「おはなし会」「いもほり」「もちつき大会」に参加し、関連施設との連携した取り組みがみられる。
- 「園庭開放」を実施し、育児相談を随時受け付けるなど、地域の子育て家庭への支援を行っている。  
子育て支援サークルに主任が参加し、「子育てについてみんなで話そう」などの講演会なども実施されている。  
パンフレットや「ワクワクひろばだより」等を作成して、見学者や市役所にて配布・閲覧できるように用意している。
- 「実習ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、意義と体制、受け入れについてなど、基本姿勢を明確にしている。
- 地域の社会資源を「職員のしおり」に明示して、職員間での共有をしている。  
必要な情報については、掲示板に貼りだし、保護者へ伝達をしている。
- 市役所、近隣小学校、社会福祉協議会、嘱託医、関連施設との連携を持った取り組みが行われており、小田地区のネットワーク会議（OKネット）に主任が参加するなど情報交換が定期的に行われている。  
また、「虐待防止マニュアル」をによって連携体制を整えている。
- 平成27年12月に子育てニーズに関するアンケートを実施しており、子育て家庭のニーズを把握し、地域と連携した「OKネット」会議等で得た情報を元に継続的なニーズの把握が行われている。
- 「事業計画」や「保育課程」の中に地域活動に関する計画が具体的に掲げられている。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自己評価表の保育教諭版には、子どもの接し方の項目を設け計画的に年3回評価を実施している。 各クラス「デイリープログラム」があり保育士の援助及び活動に基づき実施している。 また、職員会議では園長より「ひとり一人の人権」等について職員に話し、周知している。</li> <li>● プライバシー保護に関する事項を職員会議の議題に挙げ、規程マニュアルについて取り組んでいる。 また、保護者に対しては「保育園のしおり」に記載し4月の全体会（保護者懇談会）で説明をしている。</li> <li>● 保護者の意向を把握する取り組みとして個別懇談を実施し記録している。 また、行事や年度末には保護者アンケートも実施し集計した後、分析、検討し保護者にフィードバックしている。</li> <li>● 「保育園のしおり」に「保育園への意見・要望について」と記載し保護者に説明をしている。 また、事務室の奥には相談スペースがあり、状況に応じてはフリールームを使用できるよう整備している。</li> <li>● 苦情を受付け、解決を図った記録は月1回第三者委員に報告されている。 また、「保育園のしおり」に「ご意見カード」を付けたり、「声の箱」を常時設置して申し出しやすい工夫をしている。</li> <li>● 苦情以外の意見や要望に対しても申し出やすいように口頭や「声の箱」、個別面談があることを「保育園のしおり」に記載し説明を行っている。 また、マニュアルに沿って意見などを受けた後の対応も職員間で共有し改善を図っている。</li> </ul>
--

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自己評価を定期的に行い、評価結果は職員参画のもと、分析・検討している。 また、自己評価表の保育教諭の項には、子どもの接し方のチェック項目を設け年3回評価を実施し、質の向上を図っている。</li> <li>● 第三者評価受審に向けた勉強会を開催し、職員周知を図っている。 また、課題等は参加者全員で話し合わせ、確認されている。</li> <li>● 指導計画等は保育理念、方針、保育課程に基づいて基本的な事柄を示し、作成している。 また、統括園長の巡回もあり、気づきの方策として「提案カード」を活用した取り組みが図られている。</li> <li>● 職員は「提案カード」を活用し、保護者はアンケート等で意見を伝えており、意見を反映する仕組みになっている。</li> <li>● 定められた様式に従い、個別に子どもの記録が作成されている。 また、職員会議にて書き方の説明や資料を配布している。</li> <li>● 運営管理「守秘義務」の項には記録の保存年限が定められている。 また、「個人情報保護規定細則」に開示の方法が示されている。</li> <li>● 「ザ・ちえっく!!」やノート、「延長保育引継ぎ表」を活用し職員に情報が届くようになっている。 また、ケース会議等を定期的で開催し、会議欠席者にも担当者が翌朝までに伝達するようにしている。</li> </ul>
---

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親子が集う子育て広場等にサービス内容を記載したパンフレットを置いている。</li> <li>● 4月には保護者対象に「保育園のしおり」に従って説明会及びクラス懇談会を実施し、同意書を交わしている。 また、見学者には時間を設け対応している。</li> <li>● 保育の継続性に配慮し、引継ぎ文書を定めている。 また、保育終了後も相談に応じることができるよう相談窓口担当者を設置し、お便りを配布している。</li> </ul>
---

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育経過記録は時期を決めて記録しアセスメントしている。 また、必要に応じて保育士以外の関係職員や外部の関係機関も参加している。</li> <li>● 保育課程に基づいた指導計画はクラスで話し合い、決められた期日までに作成されている。</li> <li>● 「保育の質向上委員会」が様式を見直し、「部課長会議」で保育課程、年間指導計画は「リーダー会議」で見直されている。 また、評価のポイントや反省の欄を設けて振り返りを行い、次に反映している。</li> </ul>
---

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわかれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育課程は法令等を反映させ策定している。 また、職員会議において、評価や周知を行っている。</li> <li>● 保育室は採光、遊びの空間、美化共に整備されており、園庭にも四季が感じられる自然物があり、過ごしやすい環境となっている。 一人ひとりのリズムに合わせて日課も立てられており、保育者間の申し送りシステムも構築されている。</li> <li>● 一人ひとりの生活が保障されており、欲求や言葉の応答、自己主張への見守りが出来る職員配置であり、様々な大人や子どもたちとも関われるような保育が進められている。 保護者とのやり取りも送迎時、懇談会等で行われている。</li> <li>● 4月には、保護者に向けて、「身の回りのこと」「遊び」「友だちとの関わり」「表現」「言葉」「睡眠」「食事」などそれぞれのクラスで取り組んでいくことを発信している。 また、年長児は自己表現ができるよう環境が整えられている。</li> <li>● 小学校との連携事業や地域との催しは積極的に参加され情報を共有すると共に子ども同士の交流も双方の計画のもと行われている。</li> </ul>
---

地域の社会資源として愛される園作りに努め社会貢献されている。

- 保育室は、採光・風通し共によく、子どもたちがゆったりと過ごせる環境が整備されている。子ども一人ひとりの生活リズムに合わせた関わりができるよう配慮されており、玩具、衛生管理、関わり方、記録の方法も様々なマニュアルを基に関わりが行われている。
- 子ども一人ひとりの体調や状況を把握し、活動と休息のバランスが取れるよう配慮されている。様々な活動が楽しめるよう、体操やサーキットコースを作ったり、園庭で遊んだり運動する場所が提供されている。  
5歳児クラスでは、自ら見通しを持って過ごせるよう一日のプログラムが部屋に掲示し活用している。
- 子どもが遊びを主体的に進めて行けるよう、玩具や製作コーナーが設けられている。週案・日案で具体的な活動が出来るよう準備されており、5歳児は給食の用意の当番活動が行われている。
- 園庭には、大きな桜があり、枇杷やバラも育て、子どもたちが自然に関わり、自然物に興味を持てるような環境整備が行われている。  
地域の公共施設に行ったり、バスを利用したり、社会経験ができるよう取り組まれている。
- 子どもたちの言葉での表現が広がっていきけるよう、わらべうた、言葉遊び等の音楽環境も工夫されている。  
幼児クラスでは、歌が始まる前に発声練習があり、歌を歌う楽しさが味わえるよう保育が組み立てられている。  
また、発表会・高校生との交流会等で様々な年齢の人と関わる機会がある。
- 研究保育や計画の振り返りを行うことで、専門性の向上に努められている。  
また、第三者評価の勉強会にて自己評価を職員間で学び合い意識の向上に繋げている。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性	
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々な家庭環境の中でも子ども一人ひとりが自分らしく過ごしていけるよう、保育者が丁寧に関わり声を掛けている様子が見られた。 また、子ども一人ひとりの問いかけや気持ちに寄り添えるよう配慮されている。</li> <li>● 配慮の必要な子どもに対しては、個別指導計画を立て、援助されている。 研修会にも参加し、専門機関との連携もできている。 建物の環境も過ごしやすい環境が整備されている。</li> <li>● 延長保育時は、異年齢で過ごし、延長引き継ぎノート等全職員が保育の伝達や引継ぎができるようなシステムがある。</li> <li>● 「健康管理マニュアル」と保健計画を整備し、対応している。緊急連絡票に既往歴・予防接種歴を記入して職員が目を通し周知するシステムがある。 体調の悪い子どもに対しても食事や体調管理しながら保育を進めている。</li> <li>● 「たのしく食事をする」を基本とし、栄養士が調理方法や材料に対して子どもたちに話をし、園で収穫した物でクッキングも行っている。 個別対応は、食欲・喫食状況の把握をしながら進められている。</li> <li>● 給食の献立は、法人内の栄養士が作成している。 また、栄養士も給食の様子をみることにより、子どもたちの様子を把握している。 担任が給食アンケートを記入し、体調のすぐれない子ども、アレルギー疾患を持つ子どもの食事にも配慮が行われている。</li> <li>● 保健計画に基づき、健康管理が進められ、健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</li> <li>● アレルギー疾患のある子どもに対しては「食物アレルギー疾患生活管理指導票」をもとにアレ</li> </ul>
--

- ルギー対応が適切に行なわれている。
- 衛生管理の担当者を設置し、月1回の安全、美化点検、検討会を行っている。

### A-3 保護者に対する支援

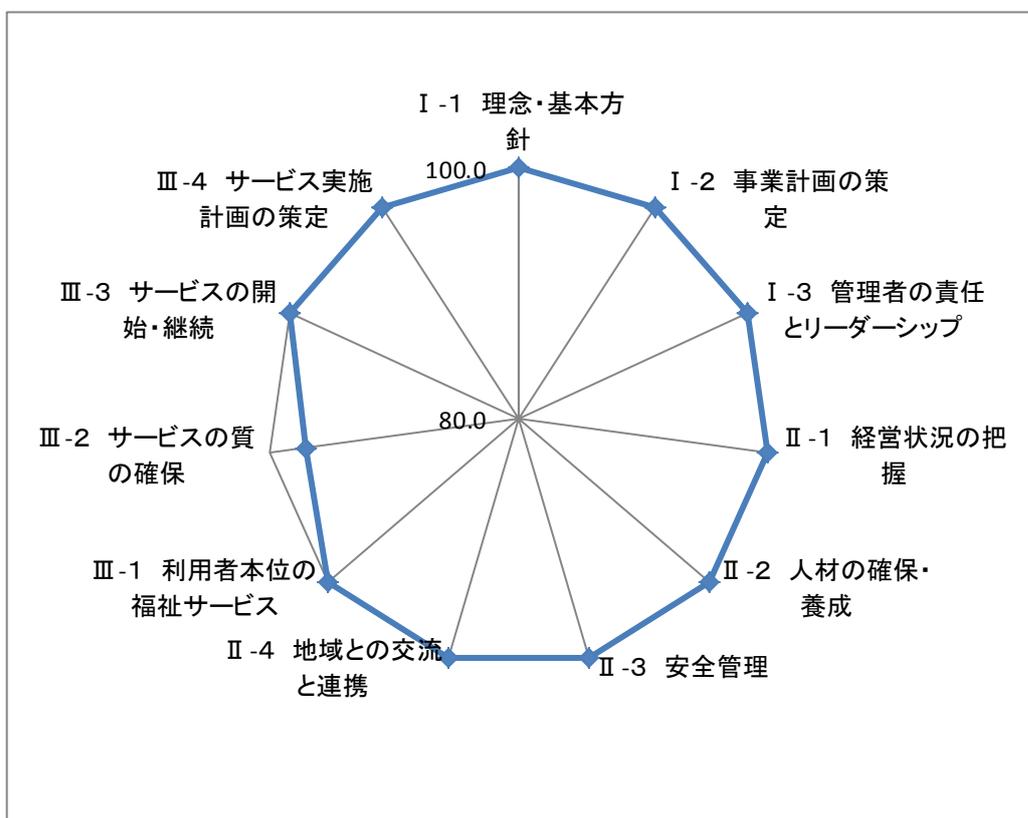
	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

#### 特記事項

- 食育計画に基づき、食事や対応を進めている。  
また、園だよりやサンプル掲示をし、食の大切さを知らせている。  
試食会等も行い保護者と園、栄養士との話せる機会も整っている。
- 保護者との連絡はノート、送迎時の会話を大切にしている。  
保護者との個別面談も行われており、記録を基に職員周知されている。
- 子どもの発達や保育の理解を得られるよう懇談会も行われており、記録を取っている。
- 児童虐待に対する取り組みは、園全体で取り組まれ、マニュアル等作成・整備し、周知されている。

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	14	14	100.0
I-2 事業計画の策定	22	22	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	15	100.0
II-1 経営状況の把握	9	9	100.0
II-2 人材の確保・養成	35	35	100.0
II-3 安全管理	22	22	100.0
II-4 地域との交流と連携	32	32	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	35	35	100.0
III-2 サービスの質の確保	34	33	97.1
III-3 サービスの開始・継続	16	16	100.0
III-4 サービス実施計画の策定	17	17	100.0



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 養護と保育の一体的展開	40	40	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育	44	44	100.0
1-(3) 職員の資質向上	5	5	100.0
2-(1) 生活と発達の連続性	23	23	100.0
2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	27	27	100.0
2-(3) 健康及び安全の実施体制	9	9	100.0
3-(1) 家庭との緊密な連携	25	25	100.0

